



—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

エジプト：最高憲法裁判所がシュエラー評議会と憲法起草委員会に違憲判決

6月2日、最高憲法裁判所は、2012年春に行われたシュエラー評議会選挙の選挙制度が違憲であったとして同議会の解散を命じた。また、シュエラー評議会議員によって選出された憲法起草委員会についても、違憲の判決が下された。最高憲法裁判所の判決要旨は以下のとおり。

- シュエラー評議会の議席3分の2は比例代表区に割り当てられ、政党所属者が立候補可能である。3分の1の議席は小選挙区で、政党所属者と無所属者が立候補可能である。この制度において、無所属者は比例代表区に立候補できない。同評議会選挙実施日において法的効力を有していた2011年3月の憲法宣言に基づき、この選挙制度は平等原則に反するため違憲である。
- 2012年12月に成立した憲法の第230条に基づき、シュエラー評議会は代議院（下院）が召集される日まで解散されない。代議院が召集された日から6か月以内に、シュエラー評議会選挙を実施する。
- したがって、違憲状態のシュエラー評議会の議員によって選出された憲法起草委員会も違憲状態である。

評価

すでに2012年6月、最高憲法裁判所は人民議会に対して同様の根拠で違憲判決を下しているため、今回のシュエラー評議会も予想された判決だった。新憲法230条に基づき、シュエラー評議会はしばらく立法機能を維持し続けるため、政治過程に大きな混乱は生じない。

憲法起草委員会についても違憲判決が下されたが、同委員会が策定し、2012年12月に成立した新憲法は破棄されないと思われる。最高憲法裁判所が判決の参照として用いており、また判決文に、憲法は国民によって承認された最高の法律であると記されているためである。

今次判決は、現在進行中の自由公正党（ムスリム同胞団）と司法府との対立にどのように影響を及ぼすか注目する必要がある。イスラーム主義勢力は司法府を反イスラーム主義的かつ旧体制勢力と見なしている。自由公正党政権は、判事の定年退職年齢を70才から60才に引き下げる等を定めた法案をシュエラー評議会に提出し、司法府から強い反発が出ている。判決内容は非政治的、合理的判断であるが、判決によって自由公正党がさらに司法府への対決姿勢を強めるかどうか注目される。

（金谷研究員）